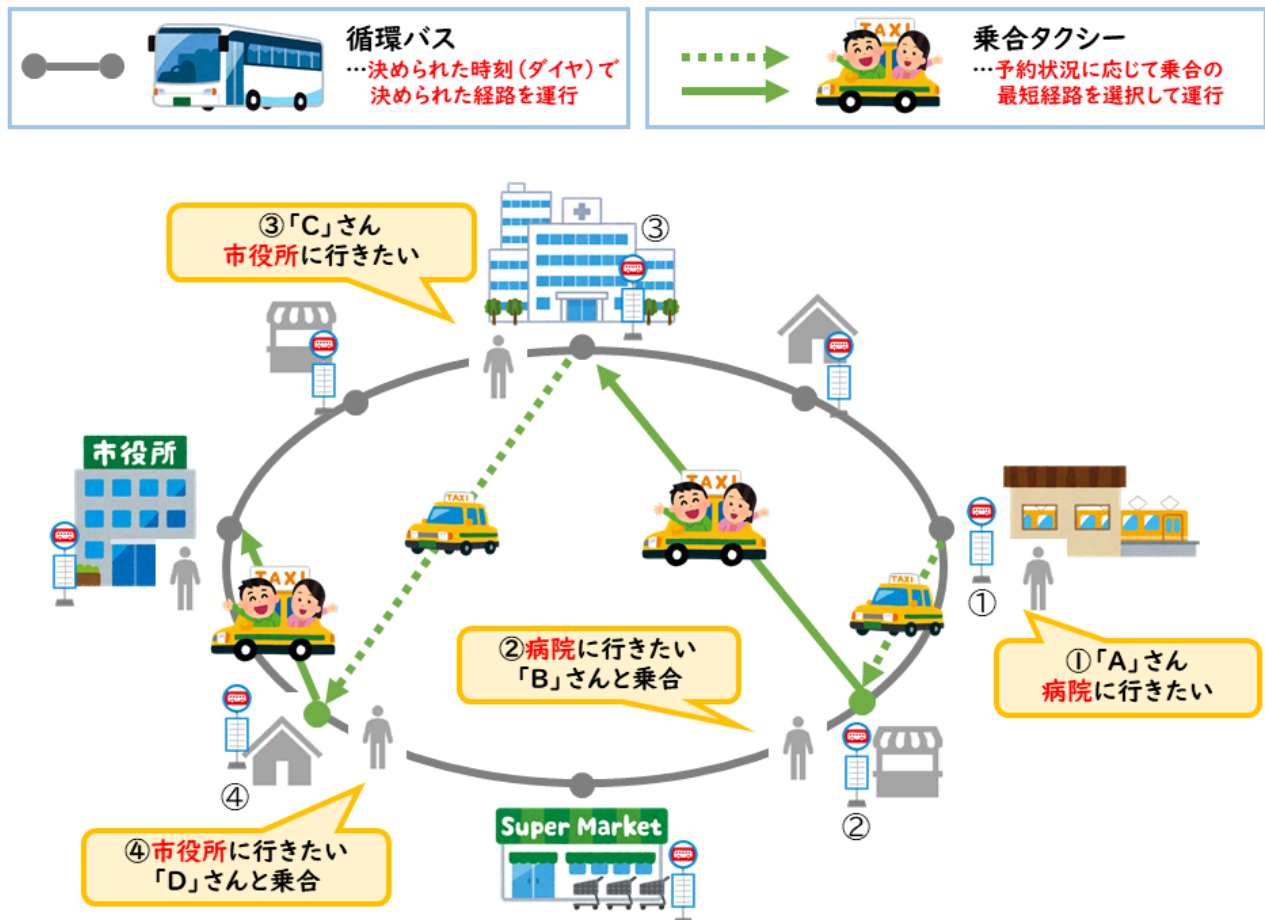


1 千曲市デマンド型乗合タクシーとは

予約のあった時間に、予約のあった停留所間のみを運行する乗合型の公共交通です。路線バスと異なり、予約のあった時間、地点のみを乗合で運行するため、公共交通の利用者が少ない地域においては、効率的に運行できる場合があります。

※一般のタクシーのように、ご希望の時刻に柔軟に対応し、どこからどこにでも運行するものではありません。予約に応じた乗合運行のため、複数の方が同乗する場合があります、状況によって、経路や発着時刻が変動することがあります（予約が1人だけの場合でも運行します）。

（デマンド型乗合タクシーの運行イメージ）



(循環バスとデマンド型乗合タクシーの違い)

	循環バス（定時定路線）	デマンド型乗合タクシー
利用方法	手続き不要、直接乗車	事前登録・事前予約が必要
運行頻度	運行ダイヤのとおり	予約のあった便のみ運行
目的地までの所要時間	運行ルート・ダイヤのとおり	乗合人数、行き先により変動する
適した利用シーン	朝夕の通勤・通学等の大人数移動	日中の買い物・通院等の少人数移動
乗降可能地点	バス停留所のみ	バス停留所＋デマンド専用停留所
メリット	・登録、予約なしで誰でも乗車可能 ・ルート、時間が固定のためスケジュールをたてやすい	・予約分のみの運行で効率的 ・停留所を増やしやすく、公共交通空白地域の解消が期待される
デメリット	・バス停が遠い住民は利用しづらい ・利用者が少ない路線、時間帯は非効率	・予約しないと乗車できない ・相乗りする人数や行き先によって乗車時間が変わるため、予定をたてづらい

2 実証運行の実施背景

- (1) 高齢化、免許返納者の増加に伴う交通弱者への対応
- (2) 地域の交通資源の総動員（バス＋タクシー）による公共交通の持続可能性の向上
- (3) 限られた財源による、効率的な公共交通への投資

3 運行期間

令和5年9月25日（月）から令和7年4月13日（日）まで
この間、本格運行への移行について検証します。

4 運行区域

(1) 稲荷山八幡エリア (2) 更級エリア (3) 上山田エリア

※各区域内での運行となり、区域を超えた移動には他の公共交通等との乗継が必要です。

5 乗降できる停留所

既存の循環バスの停留所＋デマンドタクシー専用停留所（一部のバス停留所は利用不可）

※詳細は別紙参照

6 運行ダイヤ

平日のみ運行（土日祝、年末年始は運休）

1便 9:00～ 2便 10:00～ 3便 11:00～
4便 12:00～ 5便 14:00～ 6便 15:30～

7 運 賃

大人	300円	小学生～高校生	200円
障がい者（及び介助者）	200円	未就学児	無 料

8 割 引

- (1)回数券（100 円×12 枚） 販売価格 1,000 円
- (2)乗継券（100 円引き）※バス⇄デマンドの乗継時のみ（当日限り、乗務員に申請）

9 循環バスのダイヤ改正について

- (1)デマンドタクシー運行エリアの平日の日中時間帯の循環バスは減便となります。
→減便したバスは、利用者が多く、市街地を運行する「大循環線」に合流し、大循環線の利便性を向上させることで、乗り継ぎを便利にします。

- (2)平日の朝夕及び土曜日の循環バスは運行を継続します。

※詳細は、9 月市報と併せて配布する「千曲市総合交通マップ・時刻表」を確認ください。

10 利用対象者

- (1)原則として 1 人で予約、キャンセル、乗り降りができる方（市内・市外は不問）。
※乗合運行のため、乗務員による介助等はいません。

11 利用方法・問い合わせ先

- (1)利用者登録を行う（家族を含め登録がない方は予約ができませんのでご注意ください）
《利用者登録の方法》（次のいずれか）

①千曲市役所 4 階「総合政策課」窓口で申込

②千曲市ホームページから「利用登録申込書」を入手し、「メール」等により申込
→手続きが完了したら、利用者カードを自宅へ郵送します。
利用者カードが自宅に到着した後、予約が可能となります。

- (2)乗りたい便を予約する

《予約方法》

- ①利用エリアの運行事業者に、乗車したい時刻の 1 時間前（1 便は前日 20 時）までに電話で予約し、「氏名」「乗車したい時刻」「乗車停留所」「降車停留所」「人数」「荷物の有無」などを伝えてください。

- (3)利用予約・問い合わせ先（「○印 実証運行エリア」の予約は 9 月中旬以降に対応予定）

問い合わせ内容	運行区域	問い合わせ先	電話番号
利用予約に関すること	東部エリア	更埴観光タクシー	026-272-0036
	○稲荷山・八幡エリア		0120-336-036
	○更級エリア	畑山ハイヤー	026-275-0555
	○上山田エリア	シンリク観光	026-273-2200
制度や利用者登録に関すること	千曲市役所 総合政策課（庁舎 4 階）		026-273-1111 (内線 4132)

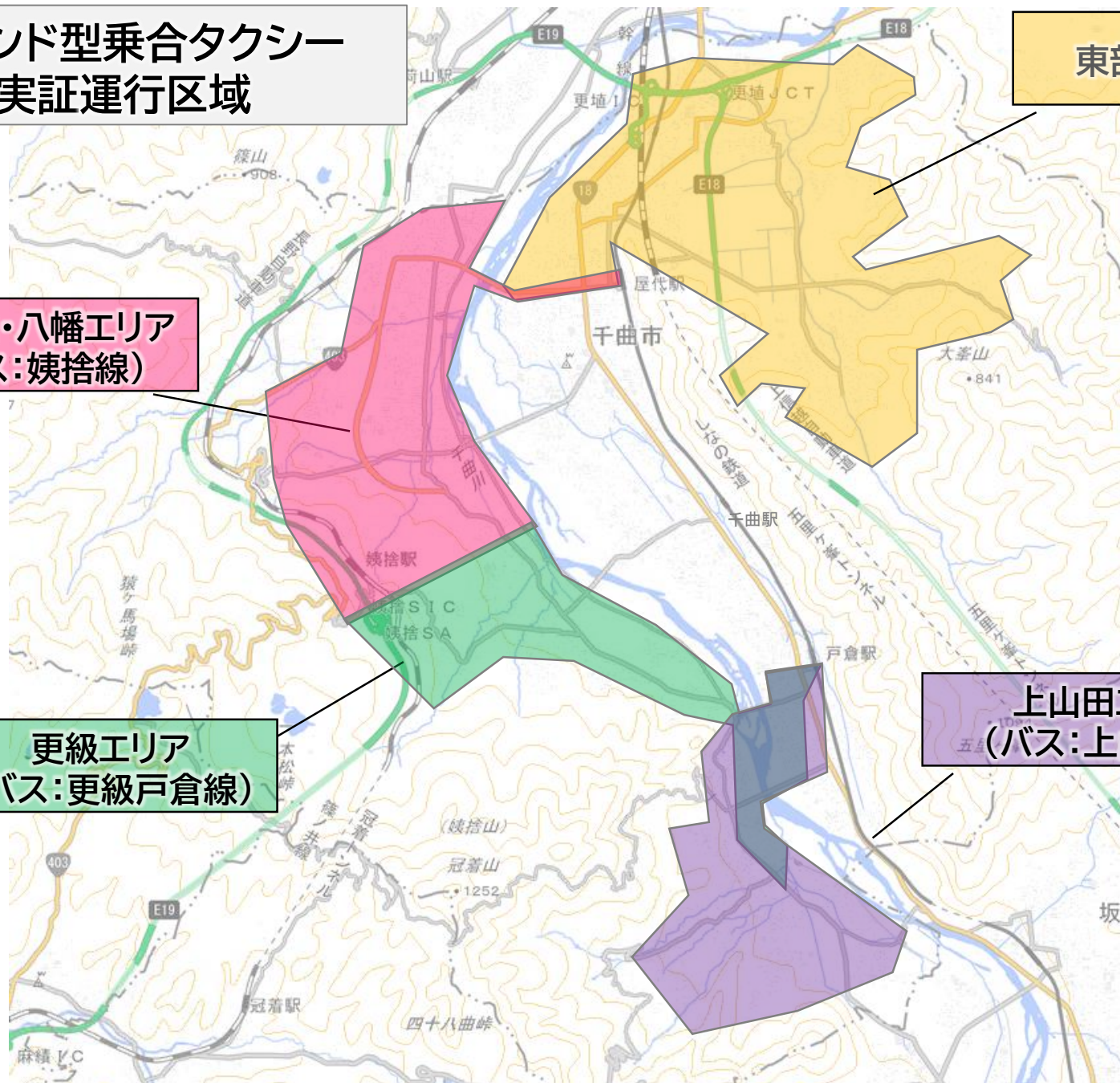
デマンド型乗合タクシー 実証運行区域

東部エリア

稲荷山・八幡エリア
(バス: 姨捨線)

更級エリア
(バス: 更級戸倉線)

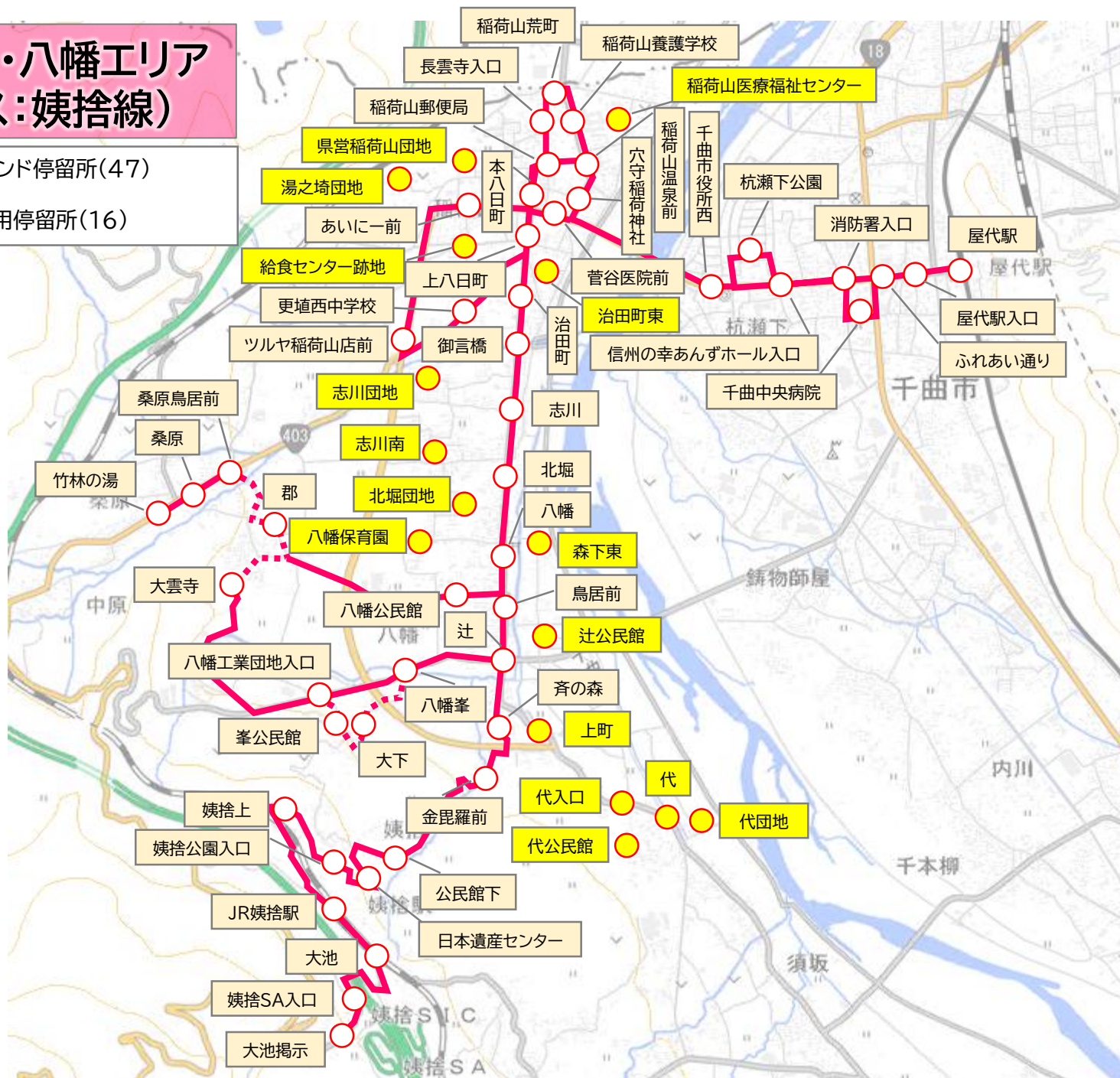
上山田エリア
(バス: 上山田線)



稲荷山・八幡エリア (バス:姨捨線)

○ バス&デマンド停留所(47)

● デマンド専用停留所(16)

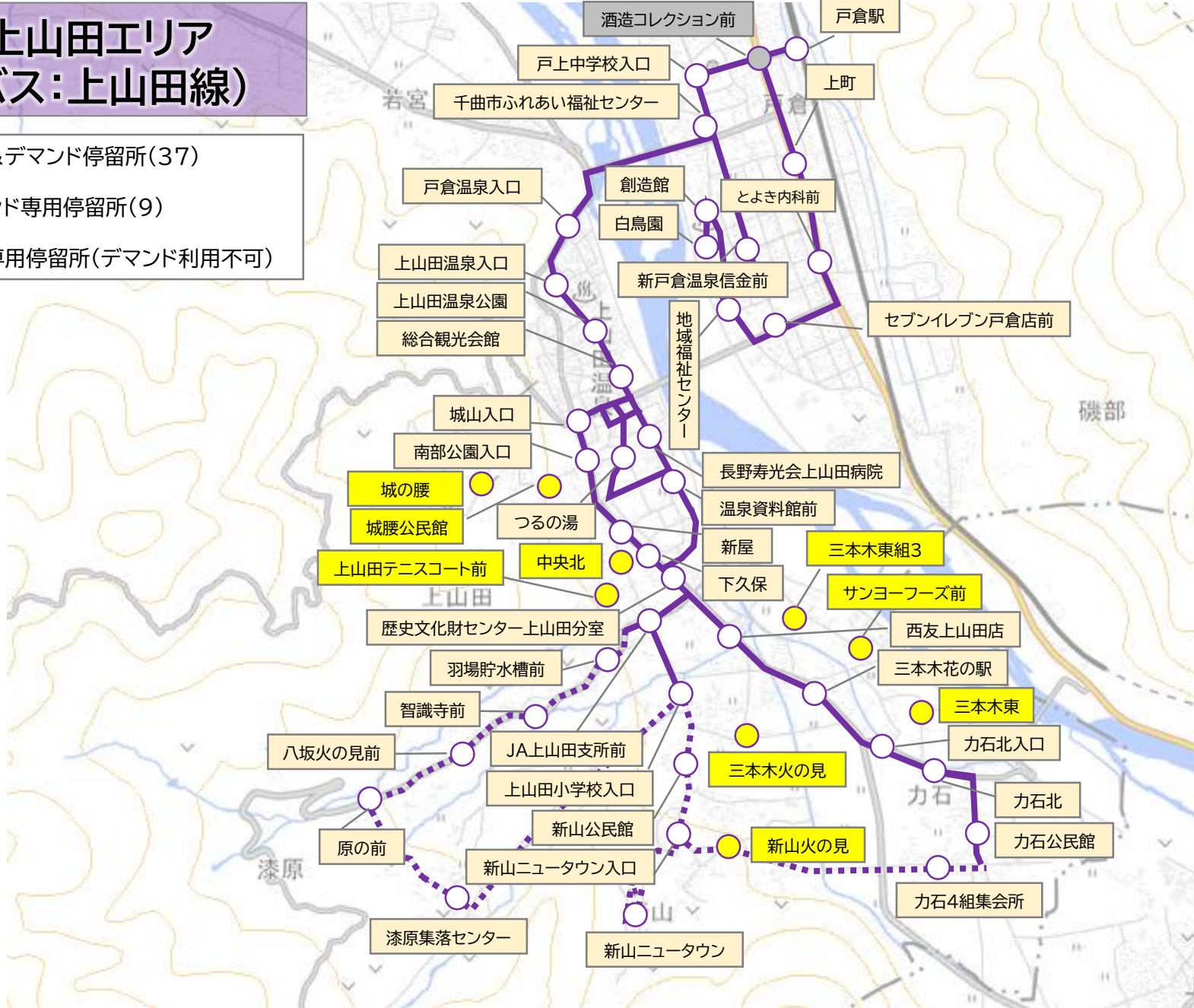


更級エリア (バス:更級戸倉線)



上山田エリア
(バス:上山田線)

- バス&デマンド停留所(37)
- デマンド専用停留所(9)
- バス専用停留所(デマンド利用不可)



千曲市デマンド型乗合タクシー 利用登録申込書

申込日 令和 年 月 日

千曲市デマンド型乗合タクシーの利用登録について、次のとおり申し込みます。
また、申込書に記載された個人情報については、千曲市総合政策課交通政策係において、次に掲げる事項に利用することに同意します。

- (1) 記載内容に誤りがないかなどを住民基本台帳などで確認すること。
- (2) 千曲市デマンド型乗合タクシーの運行委託事業者に情報を提供すること。

利用希望区域 (複数選択可)	☐ 東部エリア ☐ 更級エリア	☐ 稲荷山八幡エリア ☐ 上山田エリア
-------------------	--	--

※ 上記で選択された区域でのみ乗合タクシーの利用が可能です。
※ 「東部」エリアで登録済みの方も他エリアで利用する場合申込が必要です。

住 所	〒
-----	---

〔利用登録申込者〕 ※連絡先は出来るだけ「自宅・携帯」の両方を記入してください。

フリガナ 氏 名	生 年 月 日	連 絡 先
※ 登録No.	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	自宅： 携帯：
※ 登録No.	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	自宅： 携帯：
※ 登録No.	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	自宅： 携帯：
※ 登録No.	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	自宅： 携帯：
※ 登録No.	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	自宅： 携帯：

※ 登録No.の欄には何も記入しないでください。

千曲市デマンド型乗合タクシー Q & A

1. 利用登録について

Q) 家族で利用する場合、登録は代表者1人だけでもいいですか？

A) いいえ。乗車される方、皆さんの登録が必要です。

Q) 登録すれば、市内全てのエリアのデマンド型乗合タクシーが利用できるのですか？

A) はい。ただし、登録申込書の利用希望区域の欄に☑していただく必要があります。東部地区で登録がお済みの方も、他エリアで利用したい場合、改めて申込みが必要です。

Q) 市民でないと登録はできないのですか？

A) いいえ。市外の方でも登録の上、利用予約をしていただければ、デマンド型乗合タクシーをご利用いただけます。

Q) 登録する際、記入する電話番号は1つだけでよいですか？

A) 予約の受付や、配車をスムーズに行うため、予約時に利用される可能性のある電話番号は、すべて登録してください。

Q) 登録申込後、利用者カードが届くまでにどれくらい時間がかかりますか？

A) 3日～1週間程度かかります。当日登録のうえ当日利用したい、等の急な要望はお受けいたしかねますので、ご了承ください。

2. 利用予約・キャンセルについて

Q) 予約が1人だけだった場合、乗合にならなくても運行されますか？

A) はい、乗合にならなくても、お一人様から運行します。

Q) 帰りの便はどのように予約すればいいですか？

A) 行きの便を予約する際に同時にご予約いただくか、行きの便の乗車中、乗務員にお伝えいただくことでもご予約いただけます。

Q) 乗りたい電車や、病院の予約時間がある場合はどうすればよいですか？

A) 時間の決まった予定のある場合は、ご予約の際に運行事業者にお伝えください。なお、予約や配車状況によっては、ご要望に沿えない場合もありますのでご了承ください。

Q) お店や病院などの利用時に、代行予約をしてもらうことはできますか？

A) 基本的にはご自身で予約していただきますが、お困りの場合は、利用者カードを提示するなどして、利用される施設に直接お問い合わせください。

Q) キャンセルはいつまでにすればよいですか？

A) 予約と同じく、1時間前までにご連絡ください。やむを得ず、直前のキャンセルになった場合も、分かり次第速やかにご連絡ください。

Q) 予約をしても利用できない場合がありますか。

A) 基本的には、ご予約いただいた皆さまに乗車していただけるよう努めますが、運行可能なラインを大幅に超える予約があった場合などは、利用をお断りすることがありますので、ご了承ください。

Q) 予約はいつから可能ですか。

A) 乗車を希望する日の1か月前から予約を受け付けます。まとめた予約も可能ですが、変更・キャンセルがあった場合は必ずご連絡ください。

3. 運行内容について

Q) 乗降者の介助はしてもらえますか？

A) いいえ。乗合による運行のため、乗り降りのサポートや、荷物持ちなど、乗務員による介助は行うことができません。介助が必要な方は、介助者にご同乗いただくか、福祉タクシー等をご利用ください。

Q) 歩行器や買い物の荷物などを載せることはできますか？

A) 一般的なセダンタイプのタクシー車両に載る程度であれば可能です。予約時にどのような荷物を載せたいかをお伝えください。ただし、荷物はお一人で車内またはトランクに載せていただきますのでご注意ください。

Q) 乗合タクシーは何人まで乗れますか？

A) 一般的なセダンタイプの車両では4人程度まで乗合が可能です。大型車（ジャンボタクシー）の運行や、複数台による運行などを行う場合もありますので、詳しくは予約の際に、各エリアの運行事業者にご相談ください。

4. 運行エリアについて

Q) 直接、色々な目的地まで行けるよう運行エリアを拡大してほしい。

A) デマンド型乗合タクシーとしてご用意できる「車両数」や「乗務員数」の関係上、現時点で広域的な移動のニーズに応えることは困難な状況です、ご理解ください。

5. 停留所について

Q) デマンド型乗合タクシーで利用できる停留所について教えてほしい。

A) 運行エリアに設置されている大部分のバス停留所に加えて、新しく設置するデマンド型乗合タクシーの専用停留所もご利用いただけます。詳しくはお問合せください。

Q) 予約した停留所では、どのように待てばよいですか。

A) 予約時間の5分前には停留所でお待ちください。なお、乗合運行のため5～10分程度遅れる場合があります、遅れている場合、そのまましばらくお待ちください。

Q) 予約した時間までに停留所で待っていないとどうなりますか。

A) 乗合運行のため定刻を過ぎると出発します。時間に余裕をもってお待ちください。

6. 運行ダイヤについて

Q) 運行ダイヤに記載されている時刻は発車時刻ですか？

A) はい。乗車を希望する停留所の発車時刻（目安）としてお考えください。

Q) デマンド型乗合タクシーは毎日運行するのですか？

A) いいえ。平日のみ運行し、土日祝、年末年始は運休となります。

7. 運賃について

Q) 運賃に記載されている額は片道1人分ですか？

A) はい。お一人様1乗車あたりの運賃です。お二人で乗車される場合、往復で利用される場合などは、人数や回数に応じた運賃が必要です。

Q) お得な割引はありますか？

A) 複数回ご利用される方向けの「回数券」を市内の指定販売所で販売しています。また、デマンドからバス、バスからデマンドを乗り継ぐ方向けの、乗継券（100円引き）もあります。乗継券を希望する方は乗務員にお申し付けください。

8. 循環バスのダイヤ改正について

Q) デマンド型乗合タクシーが運行するエリアは、バスがなくなるのですか？

A) いいえ、デマンド型乗合タクシーが運行する平日の日中はバスが減便となりますが、通学や通勤の時間帯である平日の朝夕と、土曜日のバスは運行を継続します。詳しくは、9月市報と併せて配布する総合交通マップ・時刻表をご覧ください。

Q) デマンド運行エリアで減便となったバスはどうなるのですか？

A) 市街地を運行し、比較的用户数の多い「大循環線」に合流し、「大循環線」を増便させることで、各エリアからの乗継ぎを便利にさせます。